

平成26年（2014年）11月

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会  
第3回臨時会会議録

11月14日（金）

午前10時00分 開会

午後10時22分 閉会

平成26年11月14日（金曜日）午前10時00分開議

○出席議員

3番、仲宗根宗弘 議員	2番、垣花健志 議員
5番、亀里敏郎 議員	4番、新里 嘉 議員
7番、比屋根陽文 議員	6番、佐事安夫 議員
9番、崎元俊夫 議員	8番、前田千尋 議員
11番、石嶺邦雄 議員	10番、城間 勇 議員
13番、高橋 真 議員	12番、石原昌雄 議員
15番、瀬長 清 議員	14番、松田久男 議員
17番、銘苺良二 議員	16番、宇江原総清 議員
19番、伊佐真次 議員	18番、宮崎 豊 議員
21番、太田 晃 議員	20番、松長康二 議員
23番、山城康弘 議員	22番、比嘉盛一 議員
25番、宮城弘子 議員	24番、伊敷幸昌 議員

○欠席議員

1番、大石行英 議員

○説明のため出席した者

広域連合長	島袋俊夫				
副連合長	古堅國雄				
副連合長	仲間 一				
事務局長	森東清正				
総務課	課長 池原善達	副主幹	新垣光信		
管理課	課長 外間孝明	副主幹	山内昌直	副主幹	伊川晶子
事業課	課長 岸本久博	副主幹	仲嶺真晶		
会計室	室長 謝敷宗規				

○職務のため出席した者

書記	安次嶺美妃
書記	本村拓美

平成26年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議事日程

(第1号)

開会 平成26年11月14日

閉会 平成26年11月14日

会期1日間

日程	議案	番号	件名
1			仮議席の指定
2			議長選挙

平成26年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会追加議事日程

(第1号の追加)

開会 平成26年11月14日

閉会 平成26年11月14日

会期1日間

日程	議案	番号	件名
1			会議録署名議員の指名
2			会期の決定
3			副議長選挙
4			議席の指定
5			議会運営委員の選任
6	同意議案	3	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意について

(午前10時00分 開会)

**○事務局長（森東清正）**

おはようございます。事務局長の森東でございます。

本日は、開会に先立ちましてご報告いたします。

本臨時会は、議長・副議長が任期満了により不在でございます。そのため議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長を行うという規定がございます。それに従いまして、本日は本部町の仲宗根宗弘議員に臨時に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました仲宗根宗弘でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成26年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しまし

た。

議長に宮城弘子議員を指名します。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

お諮りします。

ただいま議長が指名しました宮城弘子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮城弘子議員が議長に当選されました。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

ただいま議長に当選されました議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

宮城弘子議員、議長当選承諾並びにご挨拶の登壇をお願いします。

**○宮城弘子議員**

皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました名護市の宮城弘子でございます。

皆様方の推挙により、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に光栄であり、その重責を痛感している次第であります。

この制度は、県内高齢者の健康維持及び県民生活につきまして、重要かつ大切な制度であることを自覚して、高齢者の意見を十分に反映し、後期高齢者の医療に関する重要な事項を決定することが、本議会の職責であると思っております。

微力ではございますが、議会の円滑な運営のため誠心誠意努力いたす所存でございます。

なにとぞ皆様方におかれましても、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**○臨時議長（仲宗根宗弘）**

それでは、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会第4代議長に就任されました宮城弘子議長、議長席にお着き願います。

しばらく休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時8分 再開)

**○議長（宮城弘子）**

それでは、臨時議会を再開いたします。

本日のこれよりの議事日程はお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

**○議長（宮城弘子）**

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、23番、山城康弘議員及び24番、伊敷幸昌議員を指名いたします。

**○議長（宮城弘子）**

追加日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日11月14日の1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長（宮城弘子）**

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日11月14日の1日間と決定いたしました。

**○議長（宮城弘子）**

追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長（宮城弘子）**

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長（宮城弘子）**

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

**○議長（宮城弘子）**

副議長に、嘉手納町議会選出の石嶺邦雄議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した石嶺邦雄議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長（宮城弘子）**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました石嶺邦雄議員が副議長に当選されました。

**○議長（宮城弘子）**

ただいま副議長に当選されました石嶺邦雄議員が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

**○議長（宮城弘子）**

石嶺邦雄議員、当選の承諾及びご挨拶の登壇をお願いします。

**○石嶺邦雄議員**

皆さん、おはようございます。嘉手納町議会よりまいりました石嶺邦雄でございます。

今回、私のような若輩者が先輩方を差しおいて副議長になること、甚だ恐縮ではございますが、やはり与えられた使命を全うするために精いっぱい頑張っていきたいと思います。

また、この後期高齢者に対しまして、私も今回初めての派遣議員であります。しっかり勉強して、宮城議長を支えながら一生懸命邁進していきますので、これからも皆様方のご協力、よろしくをお願いします。

**○議長（宮城弘子）**

それでは、追加日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項において、「新たに選挙された議員の議席は議長が定める」と規定されておりますので、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

**○議長（宮城弘子）**

追加日程第5、議会運営委員の選任を議題といたします。

当広域連合議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第1条第2項の規定により7名となっております。

おりますが、任期満了により3名欠員となっております。

議会運営委員の選任につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定に基づき、後任の委員として宜野湾市選挙区選出の山城康弘議員、沖縄市選挙区選出の高橋真議員、うるま市選挙区選出の松田久男議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長（宮城弘子）**

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山城康弘議員、高橋真議員及び松田久男議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

**○議長（宮城弘子）**

続きまして、追加日程第6、同意議案第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意についてを議題といたします。

なお、本案の議事につきましては、比屋根陽文議員が地方自治法第117条の規定により除斥されますので、比屋根陽文議員の退席を求めます。

(比屋根陽文議員退席)

**○議長（宮城弘子）**

それでは、これより提案者からの説明を求めます。

連合長。

**○連合長（島袋俊夫）**

おはようございます。連合長のうるま市長の島袋俊夫でございます。

ご提案を申し上げる前に、ご挨拶を申し上げます。

ことは去る9月、そしてうるま市におきましては先月10月5日に、沖縄県統一地方選挙が県内の30市町村で実施されました。それに伴いまして、広域連合の各地区選出の議員も25人中15人が新しくご就任をされました。

今臨時会でも任期満了に伴い、新しい議長に宮城弘子議員、副議長に石嶺邦雄議員が就任をされました。誠にありがとうございます。

議会運営委員に山城康弘議員、高橋真議員及び松田久男議員が選任をされました。誠にありがとうございます。

うございます。

それから、行政事務を統括するものとして、私、連合長のほかに副連合長が2人おられますので、ご紹介申し上げます。ご起立を願います。

副連合長の金武町長の仲間一でございます。

**○副連合長（仲間一）**

仲間です。よろしくお願いいたします。

**○連合長（島袋俊夫）**

副連合長の与那原町長の古堅國雄でございます。

**○副連合長（古堅國雄）**

古堅です。よろしくお願いいたします。

**○連合長（島袋俊夫）**

議場にあふれる皆様方の新鮮な雰囲気と尊厳さを大事にしながら、今後の円滑な議会運営に努めてまいりたいと、決意を新たにしているところであります。よろしくお願いいたしますを申し上げます。

今後とも皆様方のご指導とご理解、また広域連合議会の円滑な運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

では、ご提案を申し上げます。

同意議案第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意について。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員に下記の者を選任したいので、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、比屋根陽文。

平成26年11月14日提出。

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 島袋俊夫。

議案書の2ページに、ご本人の履歴書を添付してございますので、ご参照の上、ご同意を願います。よろしくお願いいたします。

**○議長（宮城弘子）**

ただいま連合長より説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

**○議長（宮城弘子）**

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

**○議長（宮城弘子）**

これより本案に対する討論に移ります。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○議長（宮城弘子）**

討論なしと認め、これをもって討論を終結します。

**○議長（宮城弘子）**

これより同意議案第3号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○議長（宮城弘子）**

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

（比屋根陽文議員着席）

（午前10時20分 休憩）

（午前10時21分 再開）

**○議長（宮城弘子）**

再開いたします。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○議長（宮城弘子）**

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

**○議長（宮城弘子）**

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これで、平成26年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時22分 閉会）

上記のとおり会議録を調製し、署名する。

平成26年(2014年)11月14日

議 長 仲宗根 宗 弘

議 長 宮 城 弘 子

副 議 長 石 嶺 邦 雄

署名議員 山 城 康 弘

署名議員 伊 敷 幸 昌